

**令和元年度第2回  
宮城県試験研究機関評価委員会（農業関係試験研究機関評価部会）  
議 事 録**

日時：令和元年9月27日（金）  
午後2時から4時30分まで  
場所：宮城県畜産試験場1階展示室

**1 開 会**

**2 挨拶（宮城県畜産試験場 大場技術参事兼場長）**

本日は、評価部会長の公益大学法人宮城大学菊地准教授をはじめ委員の皆様には、はるばる本場にお越しいただきましてありがとうございます。これから会場における機関評価につきまして、よろしくお願いいたします。

まず、始めに、当場で放射性物質の汚染を受けました牧草の自給飼料のすき込みについて、地域住民の方々に多大な不安を与えております。このことにつきましては、後程、室内検討会の中で、概要をご説明する予定ですが、改めて、この件については深謝いたします。

また、今日も報道がございましたが、今まで宮城県の肉用牛改良を牽引して参りましたスーパー種雄牛と呼ばれる茂洋号が、昨日、死亡いたしております。平成19年に歴代最高の産肉成績により、基幹種雄牛に選抜され、その後、宮城県の全共等の好成績にも繋がった本当に功績のある牛でございましたが、老齢により死亡したということでございます。会場では、茂洋を父に持つ息子牛が6頭おりますので、それらを活用して今後、また肉用牛に貢献していきたいと考えております。

本日は現地検討会として、場内の豚舎、種牛舎、そして乳牛舎を中心に視察を行っていただきますが、特に養豚飼養エリアでは、現在、愛知県及び岐阜県を中心に、感染が拡大しております豚コレラ病原体の侵入防止対策に、会場におきましても、厳格にルールを定めて対応している都合上、視察する人数を制限させていただきます。また、場内への入場は専用の防護服及び長靴の着用をお願いしたいと思っておりますので、その点をご理解をよろしくお願いいたしますと思います。

さて、宮城県の農業産出額、直近の成績では、畜産が777億円とわずかながら米を上回り、本県農業の大きな柱となっております。本試験場は、家畜改良や飼料作物の選定などを通じて、県内畜産生産農家の生産性向上に大きく寄与しており、これからも、生産現場からの多様なニーズに対応していく責任があると感じております。

本日は委員の皆様方に本場の状況を実際にご覧いただきながら、評価いただきたいと考えております。その中で出されます御提言を、今後の試験研究及び試験場の運営に生かしていきたいと考えておりますので、何卒よろしくお願いいたします。

本日は本当にお疲れ様でございます。

**諮問書手交**

宮城県農業・園芸総合研究所江畑所長より菊地部会長へ手交

**委員紹介**

宮城県農業・園芸総合研究所 企画調整部 井上部長より紹介

### 3 協 議

#### (1) 現地検討会

##### スケジュール説明

宮城県畜産試験場 草地飼料部 漆山部長よりスケジュール等説明

##### 豚舎, 種雄牛舎, 乳牛舎, 草地ほ場の視察

宮城県畜産試験場 各研究部長より説明

#### (2) 室内検討会 (座長: 菊地部会長)

##### 畜産試験場の機関評価

宮城県畜産試験場大場技術参事兼場長がパワーポイントにより説明

##### 質疑応答

Q【菊地部会長】今の説明では、単年度の予算や、あるいは単年度の人員配置については判ったが、ここ近年、どのように推移しているかが判らなかつた。例えば予算が減少傾向であるとか、人員が減少傾向であるということがあれば、教えていただきたい。

A【大場場長】予算を組み立てるにあたり、やはり、収入見込みを考慮しながら、次年度の予算を策定する手続きを踏んでいるので、結論を言えば、増減はあると思う。その理由として、種雄牛の精液収入がかなりのウエイトを占めており、毎年、必ず売れる数が決まっていない点がある。やはりブームがあつて、売れる年、売れない年があり、2,000本、3,000本上下すると、それだけで、400万円、500万円変動するので、見込みがどの位になるかという数値を見ながらやっている。スライドのNo.40にあるが、こういった形で精液の販売収入も減つたり、種豚の配布頭数も減つたりということもあるので、こうした配布本数の実績を踏まえながら、予算を立てるという状況である。

Q【菊地部会長】例えば種雄牛の精液や肉牛の販売収入で賄える部分にプラスして、やはりどうしても県費が必要になると思うが、ある程度見込みで要求するしかなく、その部分については変動に対して適正に支払われているかが気になったのだが、問題ない範囲でできているということよろしいか。

A【大場場長】収入に関する精度を上げるために、畜産現場の様々な情報を加味しながら取り組んでいるが限界もあることから、大体、前年あるいは前々年の実績を加味しながら、収入の見込みを立てている。もちろん研究予算が2億4000万円で、収入が1億5000万円なので、その部分は一般財源を活用することになるが、一般財源については年々減少傾向にある。

Q【菊地部会長】人員についてはどうか。

A【大場場長】研究員は定数が決まっており、定数は横ばいということになるが、平成29年度、30年度、令和元年度は欠員があるので、今のところ、研究員については、定数は充足していないという状況である。現業職員については、職員が定年退職し、欠員が生じた場合には補充されるということで、ある程度人数は確保ができていますが、パート職員については、常時募集をかけている状況であるが、今の社会情勢を踏まえると、継続的にパート職員を確保していくのは難しい状況で、若干パート職員についても、欠員が生じている状況である。

Q【菊地部会長】宮城大学でも、パート職員を募集してもなかなか応募してこないが、その理由として、県に習ってパート職員の賃金を決めているためと考える。それが、県の最低予算になっており、その時給だと応募してこないという現状にある。その点は同じ事情かと気になっていた。

A【大場場長】パート職員の補充について、以前は地域の縁故や伝手を使って補充していた経

緯もあるが、最近では、公共職業安定所に募集をかけている。菊地部会長が言われたとおり、単価的な問題もあるので、改善のために定期的に職業安定所に行き、現在、どういった単価でどういった所に人が集まっているのかといった情報を得て、こうした状況では、やはりパート職員の補充が難しいという点は県庁にも伝えている。また、家畜の飼養については、どうしても土日の勤務があり、こちらにも募集はしているが、単価が低いので、今のところ4名のうち1名しか充足されてない状況である。この点については、公共職業安定所からも、単価の設定をもう少し高くしたほうが良いといった具体的な指導も受けており、そうした対応が必要だということは、継続的に情報として県庁に上げている。

Q【菊地部会長】県が上げないと大学も同じ状況になるので、強く要望していただきたい。

A【大場場長】了解した。

Q【白鳥副部会長】スライドのNo.40の(3)種畜生産等の実績の中で、1)、2)、3)の実績が減少しているが、この原因として、供給が減るということは、生産農家が減少しているということか。

A【大場場長】全てを答えるには時間がないので、大きく落ち込んでいる牛の精液の配布と豚関係の二点について、各部長から説明してもらおう。

A【日野部長】試験場で生産する精液は他県には売ることができず、宮城県のみ販売となっているため、どんなに販売しても、県に存在する雌牛以上には売れないという現状がある。今は若干減りつつある程度で大分落ち着いてきているが、減少している理由として、飼養頭数が減少していることと、その年々により精液の人気が変わるという点が挙げられる。見た目では右肩下がりととなっているが、ひどい時は、販売本数が1万本を切り、かなり落ち込んだ時もあった。それを救ってくれたのが茂洋号で、茂洋号の実績により盛り返した経緯がある。今後は茂福久号が出てくるので、もう少し上がっていくのではと考えている。単純に下がってるとは言いがたい状況である。

A【鈴木部長】豚の精液の配布が平成30年でかなり減っているが、平成29年までは右肩上がりであった。実は一つの農場が規模拡大し、しもふりレッド種の人工授精がかなり増え、豚の数の関係で、試験場がそれを賄うことができなくなってしまった。逆に、かつて試験場に勤務していた職員が家畜保健衛生所において、家畜保健衛生所において、家畜人工授精所を開設して自分で精液を生産するような指導をしており、試験場から種を配布するのではなく、試験場から生きた雄豚を配布して、その農場で人工授精用の精液を生産するというので、そこで購買していた精液が減り、8,700本から6,600本になったということである。ただし、畜産試験場には20頭の豚がいるが、適正な配布数が大体6,500本で、施設規模からすれば、8,000本では、かなり雄豚が疲弊することから、おおよそ6,000本、あるいは7,000本位が適正な配布本数と考えている。収入は減ってしまったが、そうした原因があるということである。

Q【白鳥副部会長】今の豚の話であるが、種豚は販売するのか。権利はあくまでも県で持っているものではないのか。

A【鈴木部長】生きた雄豚あるいは人工授精用の精液を配布しており、生きた豚から人工授精用精液を生産することについて、県内の農場での制限はない。

Q【白鳥副部会長】県の試験研究機関で、利益を追求というのはおかしい話かもしれないし、一方でもったいない話でもある。あくまでも種豚の権利は県で持っていて、そしてそこから、精液を供給していく場合、何らかの発明が発生すべきではということである。

A【鈴木部長】そういう考えもあると思うが、その農場は、「めぐみ野」を生産している農場で、豚肉のパックに、「しもふりレッド」を使っている旨記載しており、特許料を貰うとの考えもあるが、PRをしていただいている部分もある。試験場が作った優良な

種豚を適正に使っていただいていると考えている。ただし、そうした意見もあると思う。

Q【麻生委員】研修に関してであるが、平成29年度、平成30年度で研修に派遣した研究員がいなかったのは何か理由があるのか。

A【大場場長】予算的な面もあり、畜産試験場として毎年派遣できるというわけではない。3か月の長期派遣となれば、旅費も高額になるので、畜産試験場だけではなく、他の試験場間で順番に派遣するよう予算措置してある。また、基本的に、派遣する職員は、試験場に入って、あるいは新規に採用されて数年経った職員が行く場合が多いが、そうした職員がたまたまいなかったという要因もあり、その兼ね合いで行けなかったということである。

Q【麻生委員】東北大学も宮城県の畜産試験場への就職を希望する学生がかなりいるが、試験の実施時期が、民間の就活活動が全て終了した時期になる。ここで議論する話ではないかもしれないが、なるべく当大学でも就職させたいのだが、試験の実施時期には、もう就職先が決まっており、試験が受けづらい、あるいは受けないことになる。よほど、県職員になりたいという気持ちがある学生しか残らないことになるので、多分、応募は毎年あると思うが、できるだけ採用していただきたいので、試験日を考えていただきたい。また、やはり研修というのは非常に必要なことだと思う。新しい技術や各県の研究者、職員と交流できる機会というのは、あまりないところもあるので、充実した形にしていただければと思う。多くの学生が受験して採用され、そうした育成も進むと思うので、よろしく願います。

A【大場場長】先ほど鈴木部長からもあったが、研修については予算的なものと、そこにポイントを置いてどの試験研究で人を派遣するかという部分、それから受け入れ先の対応の問題等、外的要因に左右される部分もあるので、事前に調整できる部分は調整しながら、研修制度の充実を図りたいと考えている。また、採用については、ここで私どもが明確にはお答えできないので、こうした試験研究の評価の中で、技術系職員の採用状況、今の学生の就職活動の報告があって、そうした要望があったということは機会を見てお伝えしたいと思う。

Q【麻生委員】今年、来年から、もっと前倒しになるので、結構大変なことになるのではと危惧している面もある。少し対応を急いで伝達していただき、学生の心づもりもあると思うので、よろしく願います。

Q【菊地部会長】麻生委員のおっしゃるとおり、当学の研究室でも3年の後期に入ってきた時には、みんな公務員になりたいというが、4年に上がった時にはもう就職が決まっている状況なので、やはり学生が就職活動を始めてしまうと、自分が公務員試験を受験して落ちたときにはもう就職先がないという状況になり、公務員を志望することはリスクだという考えが学生にはある。そうすると、やはり良い人材を確保するためには、早めに設定していただければ良いのではと思う。

A【大場場長】了解した。

Q【白鳥副部会長】農産物の輸出ということで国では大分推進しているが、今、県内の和牛の輸出状況というのは、どんな状況なのか。

A【大場場長】手元に資料がないので、正確な説明はできないが、畜産物の輸入の場合、検疫制度というのがあり、各国で指定する衛生条件をクリアした屠畜場で処理されていないと、牛肉や豚肉の輸入を受け入れない。宮城県では、米山にある食肉流通公社、それから仙台市にある中央食肉卸売市場という二つの大きな市場があるが、豚については、香港、マカオ、タイというような東南アジアを中心に条件をクリアしているが、牛肉につ

いては、県内では適用する衛生管理をクリアした屠畜場は仙台だけで、ほぼ、香港などに輸出している。輸出はやっと取組が始まったという段階であると思う。

Q【白鳥副部長】米は輸出しているところもあるが、生産者が見合う買取価格にはなかなかない。国が大々的に進めているが、生産農家が輸出用の米生産にはまだまだ踏み切れない状況にある。今後、輸出用の和牛の生産量を増やしていく場合、例えば、輸出先によって肉質を変えていくといった視点はあるのか。今は日本人好みの肉質で生産していると思うが、試験研究として、今後、輸出先の国に対し、どういう肉質ものが合うのかといった研究の視点はあるのか。

A【大場場長】まず、海外が日本に求める牛肉の質は、やはり和牛に特徴的なサシの入った牛肉という傾向が一番強い。ただ、国内の状況を見ると、サシの状況は、ほぼ能力的には上限に達しているので、今後の牛肉に対する試験場のアプローチの方向性は、形質的な評価に加え、脂肪の質、いわゆる美味しさに関わる部分の改良をどうしていくかという視点に移りつつある。試験場でも様々なデータ等を蓄積しながら、美味しさをどの様に評価し、それを改良に活かしていくかという点を、現在、検討しているところである。宮城県を初めとして全国的な傾向としても、いわゆる能力はもう限界にきてるという統一した意見があるので、各県では、脂肪の質や牛肉の美味しさを、今後、遺伝的に改良し、また、それをブランド牛に活用していこうという風潮、研究の方向性になっているので、宮城県としても、全国の流れに遅れない形で研究に着手している。

A【日野部長】輸出関係でいえば、まず、アメリカやオーストラリアの牛と同じ肉質では、値段的に完全に負けるので、それで勝負することはできない。今、農林水産省でも、輸出にはかなり力を入れてきているが、基本的には富裕層に対する高級牛肉の販売である。当场としては、サシと場長から説明のあった美味しさという視点で、より高級な肉を生産していくための方法を模索しながら、試験に取り組んでいる状況である。

Q【麻生委員】場内での放射性物質に汚染された自給飼料のすき込みの件もあるが、処分に当たり、もうそろそろ手本を示していかなくてはいけないと思うが、今後、保管されている牧草は、県単位ではどの様に対処していく方針なのか。

A【漆山部長】その点については、もちろん地域住民の方には、すき込みの中止を説明し、謝罪した一方で、ずっと保管してる牧草の処分については、一部の生産者から検討を進めて欲しいという意見もいただいている。委員御承知の通り、給与を自粛している放射性物質を含む牧草については、処理方法として、焼却や国の基準を満たす形でのすき込み、あるいは堆肥化という方法がある。今回、すき込みは中止させていただいたが、いずれにせよ、そうした部分をよく検討しながら、いろいろ相談をしつつ進めていかなければいけないと考えている。

Q【麻生】まだ、方針は決まってないということか。

A【漆山】その通りである。

## (2) その他

特になし。

### 4 今後のスケジュールについて

農業・園芸総合研究所企画調整部笹原技術次長が説明。

### 5 閉会